

◆ 二十九番(今井光子)

再生可能エネルギーの導入につきまして知事に伺います。

八月十九日から二十一日まで、奈良県議会脱原発議員連盟で福島県に行っていました。原子力発電所事故の悲惨さは、報道などでは知っているつもりでしたが、現地に立ってこの目で見たときに、改めて自然災害とは異なる原発災害の恐ろしさを実感しました。浪江町の馬場積町議会議員の案内で、飯館村、南相馬市、浪江町を見てまいりました。三・一一のままゴーストタウンになった町。草に埋もれた線路。誰もいない駅。畑に乗り上げた船。作物をつくれない荒れ果てた農地。四月から職員が戻ってきた浪江町役場はまだ水も使えず、町の除染はたった二%です。福島県では、原発事故で死んだ人はいないという高市自由民主党政調会長の発言に対して、現実を知らなさ過ぎるとの怒りを聞いてきました。

地震発生は三月十一日午後二時四十六分と聞いておりましたが、浪江町の時計は二時三十八分でとまったままでした。直後に消防団が救援に入り、助けてというたくさんの声に、すぐ、くるからなと言い残した直後、三月十二日の原子力発電所事故によって立ち入り禁止の区域になり、今でもその声が耳から離れないと聞きました。施設や病院からの移動中に亡くなった方、一時帰宅で絶望して自殺された方、お墓に避難しますと焼身自殺された八十八歳の女性など、二千六百人の関連死の半分が福島の県民です。浪江町の請戸小学校もあの日のまま。鳥のすみかになっている立派な木造の体育館。教室の黒板には、支援に来たたくさんの人の思いがびっしり書かれていました。東電のバカヤロー。あれから二年。三・一一のままの請戸。絶対復興させてやる。あきらめたらそこで試合終了だぞ。自衛隊も機動隊も、新日本婦人の会の方も、青年も卒業生も、たくさんのメッセージが書かれていて、胸が詰まりました。

二年五カ月が経過しても、福島第一原子力発電所の放射能汚染水の

問題は極めて深刻な事態に立ち至っています。放射能で汚染された地下水が海に流出し、タンクから高濃度の汚染水が漏れ出す事態が相次ぎ、放射能汚染の拡大を制御できない非常事態になっています。状況はコントロールされているという安倍内閣総理大臣の発言に、東京電力からは、外洋流出は否定できない、被災地からは、本当に腹立たしいという怒りの声が広がっています。日本共産党は、十七日、汚染水の抜本的解決を最優先に据え、英知と総力を結集し放射能汚染の危機打開の緊急提言を発表いたしました。放射能で海を汚さないことを基本原則にすべきだと思います。

避難所で懇談したとき一人の女性が、政府は原子力発電所を再稼働させるためにヨウ素を配布するというが、それを飲んだら、その後、私たちのような暮らしが待っている、このことを知ってほしい、原子力発電はやめて自然エネルギーに転換してほしいと言われました。九月十五日で関西電力大飯原子力発電所も停止し、再び原発ゼロになりました。私は二〇一一年の七月、震災直後の経済労働委員会で、原子力発電所事故が起き、これまでエネルギーは国の施策だったが、県として再生可能エネルギーを考えるべきではないかと提案いたしました。原子力発電をやめて再生可能エネルギーへ転換すべきだと考えます。

県では今年度からエネルギー政策課が設けられ、エネルギービジョンを推進されていますが、県の再生可能エネルギー導入に向けた取り組み状況について伺います。

また、奈良県にも福島県から九十八名が避難されています。健康被害を心配されていますが、奈良県に内部被曝検査のホールボディカウンターはなく、前回質問したときも、機械を購入する計画はないということでしたが、一日も早く内部被曝検査ができるよう、検査体制の整備を要望いたします。

◎知事（荒井正吾）（登壇）二十九番今井議員から私に三問、質問がございました。

第一問は、再生可能エネルギーの導入に向けた取り組み状況についてのご質問でございます。

本年三月に策定いたしました奈良県エネルギービジョンでは、再生可能エネルギー等の普及拡大を三本柱の一つに位置づけております。再生可能エネルギーの導入目標は、設備容量ベースで平成二十七年度末までに十五万五千四百九十七キロワットとしております。これは平成二十二年度比の二・七倍に相当いたします。五年間で二・七倍にふやすという計画でございます。本県の地理的条件などから、太陽光発電、小水力発電、バイオマスの利活用を重点的に進めていきたいと考えております。

再生可能エネルギー導入に向けた県の取り組み状況につきまして、太陽光発電では、家庭用太陽光発電の設備設置に対する補助を昨年度から実施いたしました。好評でございましたので、今年度は五百件増の一千五百件の補助を行う予定でございます。また、国の固定価格買い取り制度を最大限活用するため、民間事業者間での土地や屋根貸し等を行うマッチング支援事業を今月から新たに実施をしております。次に、小水力発電につきましては、地域振興に役立つ小水力発電の導入を支援するため、市町村やNPOなどに対する導入調査補助制度を創設し、六カ所から申請がありました。また、山添村の上津ダムでは、農業施設を活用した小水力発電設備の整備に対する支援も行っています。さらに、バイオマスの利活用でございますが、御杖村などの県有林の間伐材を利用した木質ペレットについて、木材搬出コスト低減や採算性確保などの課題解消に向けた実証実験を進めているところでございます。

先日の中村議員の代表質問にもお答え申し上げましたが、国では、年内にエネルギー基本計画を策定される予定でございますが、再生可能エネルギーの最大限の導入を重要課題の一つにされると聞いており

ます。今後、県では、国の支援制度などを活用するとともに、民間活力の積極的な導入を図りながら、再生可能エネルギーの導入を加速化し、エネルギービジョンの推進を図っていく所存でございます。

◎農林部長（福谷健夫） （登壇）二十九番今井議員のご質問にお答えをいたします。

私には、源流を守るための森林の保全について、吉野川の源流に位置する三之公を公的に買い上げ、山を守るべきと考えるが、どうかというご質問でございました。

来年の秋に開催をされます第三十四回全国豊かな海づくり大会やまとのテーマが「ゆたかなる森がはぐくむ川と海」と決定されましたように、川の源流である森林を守ることは重要であることと認識をしております。

議員お述べの三之公につきましては、平成七年から平成八年にかけて天然林を皆伐したものでございます。元来原生林であることから、植栽などの人的関与を行わず、天然更新による森林再生が期待をされており、現在はその途上にあると認識をしております。しかしながら、谷筋におきましては更新が思うように進まず、土砂流出の発生源になっている箇所も見受けられます。

源流の山を守る、すなわち森林の管理につきましては、奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例に規定をしておりますように、まずは森林所有者の責務であるというふうに考えております。しかし、このような土砂流出を防ぐため、森林が持つ公益的機能を適正に維持する観点から、治山事業による公的関与も行っていることも事実でございます。現在、川上村におきましては県に対し、当該地域の治山事業実施を要望するとともに、事業実施の前提となる保安林指定の承諾を森林所有者にお願いしているところでございます。県といたしましても、当該地域における対応としては、まず保安林に指定をした上で、治山事業の実施について検討をしたいというふうに考えてお

ります。

なお、議員からご提案のありました公有林化については、森林を公有化する必要性、緊急性がどういう事情であるのか、何のために公有化するのか、さらに、どのような範囲の森林を公有化するのかなど、慎重に検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◆二十九番（今井光子） ご答弁ありがとうございました。時間もありませんので、絞って質問をさせていただきたいと思います。

再生可能エネルギーですけれども、平成二十七年度末までに百四十二万キロワット、二・七倍にするということで、積極的に進められようとしているわけですが、奈良県のピークが百五十五万キロワットになっておりますので、もう少し頑張れば、奈良県のエネルギーの自給自足が可能ではないかというふうに思うわけです。原発ゼロというところに立っていないと、なかなかそれができないのかなというような思いもするわけですが、その点で、もう少し積極的なエネルギー対策ができないかというのを、もう一度お尋ねをしたいというふうに思います。

